

5-1 課税状況

(1) 課税状況

区 分		申告状況				課税状況			
		相続人の数		金額		相続人の数		金額	
		外	人	外	千円	外	人	外	千円
取得財産価額			-		-		-		-
			7,423		305,936,035		6,263		266,860,477
相続時精算課税適用財産価額			251		5,552,728		234		5,380,763
債務控除額			4,210		27,537,304		3,496		20,258,863
暦年課税分贈与財産価額			848		2,489,808		781		2,283,878
課税価格			7,442		286,441,267		6,311		254,266,254
相続税額	算出税額		6,596		27,952,590		6,258		26,836,979
	2割加算額		675		342,465		668		341,557
	計	実	6,596		28,295,055	実	6,258		27,178,536
税額控除	暦年課税分贈与税		185		77,990		177		73,367
	配偶者		1,087		7,618,479		887		6,475,448
	未成年者		90		25,449		57		18,691
	障害者		273		352,979		176		283,186
	相次相続		160		300,510		127		160,564
	外国税額		-		-		-		-
	計	実	1,712		8,375,407	実	1,363		7,011,257
差引税額							5,372		20,167,280
相続時精算課税分贈与税額控除額							65		294,599
医療法人持分税額控除額							-		-
小計							5,362		19,872,680
農地等納税猶予税額							12		89,962
株式等納税猶予税額							15		212,148
山林納税猶予税額							-		-
医療法人持分納税猶予税額							3		178,982
申告納税額	納付税額						5,355		19,450,688
	還付税額						31		59,099
災害減免法第4条による免除税額							-		-
遺産に係る基礎控除額			2,882		138,225,600		2,306		109,656,000

調査対象等： 「申告状況」は、平成27年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成28年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
「課税状況」は、平成27年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成28年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。
2 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
3 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

区 分	申 告 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
平成 23 年分	人	千円	千円	千円	人
	—	—	—	—	—
平成 24 年分	—	—	—	—	—
平成 25 年分	—	—	—	—	—
平成 26 年分	—	—	—	—	—
平成 27 年分	7,442	286,441,267	28,295,055	8,375,407	2,882

区 分	課 税 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
平成 23 年分	人	千円	千円	千円	人
	3,326	189,143,796	20,071,601	5,375,789	1,139
平成 24 年分	3,378	191,307,941	20,722,871	5,452,983	1,154
平成 25 年分	3,701	218,960,604	26,889,086	6,812,624	1,225
平成 26 年分	3,443	208,049,746	23,753,530	6,731,279	1,235
平成 27 年分	6,311	254,266,254	27,178,536	7,011,257	2,306

区 分	納 付 税 額		還 付 税 額	
	相 続 人 の 数	金 額	相 続 人 の 数	金 額
平成 23 年分	人	千円	人	千円
	2,842	14,388,658	22	45,274
平成 24 年分	2,826	14,852,908	37	106,001
平成 25 年分	3,162	19,300,259	21	22,895
平成 26 年分	2,864	16,775,640	28	61,210
平成 27 年分	5,355	19,450,688	31	59,099

(注) この表は、「(1) 課税状況」を累年比較したものである。

(3) 税務署別課税状況

税務署名	申告状況			課税状況			納付税額		還付税額	
	課税価格		被相続人の数	課税価格		被相続人の数	相続人の数	金額	相続人の数	金額
	相続人の数	金額		相続人の数	金額					
	人	千円	人	人	千円	人	人	千円	人	千円
熊本西	973	39,939,190	373	812	35,890,219	297	699	2,959,097	4	7,751
熊本東	374	16,360,471	146	307	14,777,487	115	257	1,108,897	1	2,213
八代	206	7,829,666	85	180	7,111,895	72	156	394,589	-	-
人吉	71	2,618,040	30	64	2,201,449	24	55	62,931	1	3,978
玉名	117	4,382,865	46	93	3,961,452	38	81	309,166	-	-
天草	103	3,643,609	37	92	3,431,604	33	80	186,305	-	-
山鹿	50	2,015,770	23	42	1,679,182	17	34	111,385	-	-
菊池	159	5,684,964	64	135	5,113,514	50	107	280,076	1	2,250
宇土	83	2,963,218	36	71	2,471,639	28	59	134,871	-	-
阿蘇	32	1,326,483	13	31	1,296,791	12	24	62,399	-	-
熊本県計	2,168	86,764,276	853	1,827	77,935,232	686	1,552	5,609,716	7	16,193
大分	901	32,935,080	343	791	29,578,103	279	678	2,065,945	2	3,493
別府	268	9,949,379	109	223	8,628,612	85	192	696,623	-	-
中津	97	3,553,891	44	82	2,867,323	36	70	132,046	1	1,061
日田	125	5,635,475	54	112	5,032,901	45	93	392,618	-	-
佐伯	103	4,056,058	39	94	3,818,354	34	82	429,838	-	-
臼杵	48	1,628,106	20	39	1,436,701	16	31	144,072	1	195
竹田	9	412,872	5	7	344,375	4	6	27,646	1	5,138
宇佐	75	3,342,350	28	63	2,971,032	24	55	243,499	-	-
三重	31	1,248,562	14	30	1,173,569	13	22	64,527	2	2,223
大分県計	1,657	62,761,773	656	1,441	55,850,970	536	1,229	4,196,812	7	12,109
宮崎	717	29,015,062	276	614	25,771,141	218	517	2,000,169	5	13,598
都城	233	9,879,274	93	199	8,813,009	73	175	844,748	1	844
延岡	235	9,289,099	92	192	7,786,871	71	164	622,450	-	-
日南	63	2,257,628	22	56	1,979,865	18	45	93,014	-	-
小林	51	2,046,695	19	47	1,708,826	15	41	155,830	-	-
高鍋	101	3,256,724	40	84	2,664,643	30	78	161,483	-	-
宮崎県計	1,400	55,744,482	542	1,192	48,724,355	425	1,020	3,877,694	6	14,442
鹿児島	1,313	46,827,142	487	1,046	40,356,820	366	889	3,334,546	5	11,008
川内	109	4,307,381	38	97	4,149,043	35	82	358,823	2	2,736
鹿屋	143	5,621,054	53	131	5,192,009	47	104	422,535	2	986
大島	49	1,166,407	14	37	989,056	10	31	71,784	-	-
出水	75	3,451,898	31	69	2,970,818	25	53	321,360	-	-
指宿	45	1,671,256	18	44	1,597,967	17	35	150,114	1	1,440
種子島	17	709,494	9	15	669,462	8	12	41,170	-	-
知覧	128	4,320,354	43	117	3,978,468	37	103	293,319	-	-
伊集院	58	2,988,719	21	58	2,988,719	21	50	276,152	-	-
加治木	215	7,603,293	90	184	6,682,116	72	150	422,465	1	186
大隅	65	2,503,738	27	53	2,181,219	21	45	74,199	-	-
鹿児島県計	2,217	81,170,736	831	1,851	71,755,697	659	1,554	5,766,467	11	16,355
総計	7,442	286,441,267	2,882	6,311	254,266,254	2,306	5,355	19,450,688	31	59,099

(注) この表は、「(1)課税状況」を税務署別に示したものである。

(4) 申告及び処理の状況

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
本年分	申 告 額	人 6,313	千円 253,915,010	人 5,369	千円 19,476,449	人 2,306
	修正申告による増差額	53	484,707	82	41,323	38
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	35 △	133,463	55 △	67,083	24
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 6,311	254,266,254	実 5,355	19,450,688	実 2,306
過 年 分	申 告 額	121	4,476,051	100	211,643	56
	修正申告による増差額	673	6,122,696	972	1,051,483	380
	更正による増差額	1	45,994	2	19,180	1
	更正等による減差額	103 △	1,312,125	138 △	252,349	63
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 878	9,332,616	実 1,184	1,029,956	実 448
合 計	申 告 額	6,434	258,391,061	5,469	19,688,092	2,362
	修正申告による増差額	726	6,607,403	1,054	1,092,805	418
	更正による増差額	1	45,994	2	19,180	1
	更正等による減差額	138 △	1,445,588	193 △	319,432	87
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 7,189	263,598,870	実 6,539	20,480,645	実 2,754

調査対象等： 「本年分」は、平成27年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成28年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成26年中に相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成27年11月1日から平成28年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成25年以前に相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成27年7月1日から平成28年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(5) 加算税の状況

区 分	過 少 申 告 加 算 税		無 申 告 加 算 税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	2	71	45	4,470	-	-
過 年 分	639	77,528	94	26,972	74	76,110
合 計	641	77,599	139	31,441	74	76,110

調査対象等：「(4) 申告及び処理の状況」と同じである。

5-2 課税価格階級別

(1) 人員、課税価格、税額

課税価格階級	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額		納付税額	法定相続人の数
			うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額		
	人	千円	千円	千円	千円	人
5千万円以下	190	8,269,118	577,430	45,963	92,482	333
5千万円超	1,287	90,618,925	1,836,827	847,112	2,945,645	3,569
1億円 "	604	81,586,553	1,229,277	726,746	5,848,304	2,002
2億円 "	140	33,851,769	396,864	353,106	3,615,477	533
3億円 "	58	21,867,243	790,015	219,987	3,741,936	213
5億円 "	19	11,046,258	550,349	83,598	2,293,470	66
7億円 "	6	4,629,210	-	5,007	601,710	22
10億円 "	2	2,045,934	-	3,000	337,424	8
20億円 "	-	-	-	-	-	-
30億円 "	-	-	-	-	-	-
50億円 "	-	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	-
合計	2,306	253,915,010	5,380,763	2,284,518	19,476,449	6,746

調査対象等： 平成27年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成28年10月31日までの申告による課税実績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格階級	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
5千万円以下	1	76	82	31	-	-	-	-	-	-	-	-
5千万円超	8	159	365	457	221	51	17	7	1	-	-	1
1億円〃	1	45	145	196	128	39	22	12	5	4	1	6
2億円〃	-	6	21	41	40	21	4	1	1	1	-	4
3億円〃	-	7	5	20	11	6	5	1	2	1	-	-
5億円〃	-	-	5	6	3	4	1	-	-	-	-	-
7億円〃	-	-	-	2	4	-	-	-	-	-	-	-
10億円〃	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-
20億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	10	293	623	753	409	121	49	21	9	6	1	11

(注) この表は、「(1) 人員、課税価格、税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5 - 3 相続財産種類別

被相続人数、取得財産価額

取得財産等の種類		被相続人の数	取得財産価額
土 地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	602	5,034,426
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	721	7,238,573
	宅地（借地権を含む。）	2,024	70,794,195
	山林	676	907,059
	その他の土地	596	7,253,943
	計	2,086	91,228,196
家屋、構築物		1,955	17,238,820
事業 （農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	186	644,264
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	41	207,717
	売掛金	74	251,712
	その他の財産	117	641,031
	計	279	1,744,724
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	346	11,596,632
	同上以外の株式及び出資	954	9,008,722
	公債及び社債	294	3,520,190
	投資・貸付信託受益証券	494	7,325,743
	計	1,341	31,451,287
現金、預貯金等		2,297	89,069,437
家庭用財産		1,437	572,856
その他の財産	生命保険金等	566	13,318,937
	退職手当金等	122	3,453,037
	立木	224	251,450
	その他の	1,804	18,169,971
	計	1,925	35,193,395
合 計		2,304	266,498,715
相続時精算課税適用財産価額		174	5,380,763
債務等	債務	1,929	16,348,944
	葬式費用	2,237	3,900,041
	計	2,276	20,248,985
差引純資産価額		2,306	251,630,492
暦年課税分贈与財産価額		432	2,284,518
課税価額		2,306	253,915,010

調査対象等： 平成27年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成28年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注） 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。